

★第4次阿賀野市男女共同参画プラン登載事業 令和7年度実施計画

基本目標	重点目標	施策の基本的方向	番号	具体的事業	取組内容	主管課	令和7年度			
							実施計画	対象者	目標	
							項目	目標値		
I 男女共同参画を推進する意識づくり	1 男女共同参画意識のさらなる浸透	(1)性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識啓発	1 男女共同参画に関する講座の開催	男女共同参画に関する講座や研修会等を開催します。	企画財政課	県女性財団と共に、サテライト講演会を実施します。また、県女性財団と共に、アンコンシャス・バイアスについての地域セミナーを実施します。	市民	参加者数	30人	
						生涯学習課	高齢者学級を実施します。	市民	参加者数	80人
			2 男性の家事・育児・介護等への参画推進に向けた講座等の開催	家事・育児・介護等への男性の参画を推進するために講座や研修会を開催します。	企画財政課	広報あがのや市ホームページで情報提供を行います。	市民	情報提供	—	
					健康推進課	プレママ・プレパパ教室を開催し育児手技の実技を行い、参画を促します。	妊婦とその夫	①実施開催 ②参加者数	①4回 ②40人	
			3 男女共同参画社会に関する情報発信	広報紙やホームページ等を活用し、男女共同参画に関する施策等について情報を発信します。	企画財政課	広報あがのや市ホームページで情報提供を行います。	市民	情報提供	—	
			4 性的少数者(LGBT)に対する正しい知識の啓発	性的少数者に対する正しい理解を促すため、広報紙やホームページ等を活用し、広報活動を行います。	企画財政課	広報あがのや市ホームページで情報提供を行います。	市民	情報提供	—	
			(2)男女共同参画に関する調査・情報の収集・提供の充実	5 市民意識調査の実施	市民の男女共同参画に関する意識を調査し、実態の把握に努めます。	企画財政課	令和5年度に実施済のため、今年度は実施しません。 (次回の実施は、第5次プラン中間年である令和10年度を予定しています)	—	—	—
				6 市職員の意識調査の実施	市職員の男女共同参画に関する意識を調査し、実態の把握に努めます。	企画財政課	令和5年度に実施済のため、今年度は実施しません。 (次回の実施は、第5次プラン中間年である令和10年度を予定しています)	—	—	—
				7 児童・生徒の意識調査の実施	児童・生徒の男女共同参画に関する意識を調査し、実態の把握に努めます。	企画財政課	令和5年度に実施済のため、今年度は実施しません。 (次回の実施は、第5次プラン中間年である令和10年度を予定しています)	—	—	—
				8 事業所意識調査の実施	市内事業所の男女共同参画に関する意識を調査し、実態の把握に努めます。	企画財政課	令和6年度に実施済のため、今年度は実施しません。 (次回の実施は、第5次プラン中間年である令和10年度を予定しています)	—	—	—
2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	(1)学校等における男女平等教育の充実	9 男女平等の視点に立った人権尊重教育の推進	学校における人権尊重教育の一環として、男女平等について学ぶ授業・講演会等を行います。	市民生活課	人権擁護委員及び各中学校と連携し、各中学校で人権講演会を開催します。	生徒	開催回数	4回		
					学校教育課	人権を尊重する教育の参考となる資料・情報等の発信、人権教育の啓發に努めます。	小中学校教職員	情報発信・啓發	随時	
		10 固定的な考え方とらわれない専攻や職業に関する幅広い情報の提供	自立に向けた職業観や労働観を育み、性別等による固定的な考え方とらわれることなく進路選択ができる教育を推進します。	学校教育課	男女平等・同和教育・LGBT等、幅広い観点での人権教育の啓發に努めます。	小中学校教職員	情報発信・啓發	随時		
		(2)保育士・教諭等への意識啓発	11 男女共同参画に関する保育士・教諭等に対する啓発の推進	保育士・教諭等に対し、男女共同参画に関する研修等を実施します。	社会福祉課	人権を尊重する教育の参考となる資料・情報等の発信、人権教育の啓發に努めます。	保育施設職員	情報発信・啓發	随時	
					学校教育課	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育の推進に努めます。	小中学校教職員	情報発信・啓發	随時	
II 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図るために環境づくり	1 男女がともに仕事と家庭生活を両立できる環境づくり	(1)子育て・介護支援体制の充実	12 多様な保育サービスの充実	多様で両立な保育サービスの確保に努め、延長保育・幼稚園での預かり保育等の各種保育サービスにより子育て期の男女の社会生活を支援します。	社会福祉課	多様で質の良い保育サービス(延長保育、一時預かり保育、病児保育、障がい児保育等)の確保に努め、子育て世代が育児と労働を両立できる環境を整備します。	児童・保護者	—	—	
					学校教育課	保護者の要望に応じ、預かり保育を実施します。	市立幼稚園	実施率	100%	
		13 放課後児童クラブの充実		働く親が安心できるよう、学童保育の機能充実に努めます。	社会福祉課	就労等で保護者が昼間家庭にいない児童の居場所として、学童保育の機能の充実を図ります。	児童・保護者	—	—	

基本目標	重点目標	施策の基本的方向	番号	具体的事業	取組内容	主管課	令和7年度			
							実施計画		対象者	目標項目
(2)多用なライフスタイルに対応した労働環境の整備			14	ファミリーサポートセンター事業の充実	相互援助や組織の活用を行い、安心して子育てができるよう、個々の家庭に応じた支援を行います。	社会福祉課	相互援助や組織の活用を行い、安心して子育てができるよう、個々の家庭に応じた支援を行います。	乳幼児・児童・保護者	—	—
			15	子育て支援センターの充実	子育て支援に関する情報提供を行い、安心して子育てができるよう、親子の遊び場の提供等を行います。また、相談等により個々の家庭に応じた支援を行います。	社会福祉課	子育て親子(祖父母を含む)が、身近な地域で気軽に集い、ゆったりとした雰囲気の中で、子育ての相談・交流のできる支援センターの充実支援を行います。また、支援センターのスタッフの交流会を実施します。	児童・保護者(祖父母)等	—	—
			16	子育て応援カード事業の実施	地域ぐるみの子育て支援体制を確立するため、子育て応援カード事業を周知します。	社会福祉課	地域ぐるみの子育て環境を作るため、協賛店の更なる拡大を行い、窓口案内や広報・ホームページ等で子育て応援カード事業の周知を図ります。	児童・保護者・協賛店	—	—
			17	乳幼児の医療費助成の充実	安心して子育てができる環境づくりとして、乳幼児の医療費助成の充実に努めます。	社会福祉課	安心して子育てができる環境づくりとして、子どもの医療費助成の充実に努めます。	保護者	—	—
		18 育児・子育て講座等の開催		子育て中の男女のための講座等を開催します。		健康推進課	離乳食講習会12回実施します。	4~6か月児の親子(ごっくん) 7~9か月児の親子(かみかみ)	第1子出席率	65%
						社会福祉課	子育て親子カフェ「花どけい」、「子育てセミナー」など各種事業を開催します。	未就園児とその保護者	—	—
						生涯学習課	子どもと保護者で参加の講座を実施します。	児童・保護者	参加者数	50人
		19	介護保険制度の利用に向けた情報提供の充実	介護保険制度の周知を図るため、広報紙やパンフレット配布等による情報提供を行います。	高齢福祉課	①毎月、65歳到達者(約70人)に介護保険証を送付する際、介護保険料のリーフレットを同封します。 ② ・市ホームページや広報紙で介護保険制度の周知を図るとともに、窓口での相談や介護認定申請の際に介護保険総合パンフレットを配布して分かりやすく説明します。 ・広報紙で「確定申告で介護保険の控除を受けるには」を掲載し、税控除の説明を行います。	①65歳到達者 ②市民(介護認定者及びその家族)	①送付数 ②掲載数	①12回 ②1回	
		20	介護予防・生活支援の充実	一般高齢者を対象に、高齢者の健康づくり事業を実施し、介護予防に関する知識の普及を図ります。	高齢福祉課	1. 介護予防事業(啓発普及)を開催します。 ①サロン・お茶の間等での健康教育 ②介護予防講演会 2. 介護予防事業(人材育成)を開催します。 ①元気づくりサポートスキルアップ講座 ②認知症サポート養成講座 ③認知症サポートステップアップ講座	市民(主に65歳以上の高齢者)	1. 介護予防事業(啓発普及) ①サロン・お茶の間等での健康教育 ②介護予防講演会 2. 介護予防事業(人材育成) ①元気づくりサポートスキルアップ講座 ②認知症サポート養成講座 ③認知症サポートステップアップ講座	①隨時 ②1回	①2回 ②新規サポートー320人 ③2回
(2)多用なライフスタイルに対応した労働環境の整備		21	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	リーフレットやホームページ等による情報発信により、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行います。	総務課	特定事業主行動計画に基づき、職員に意識啓発を呼びかけ働きやすい職場づくりに取り組みます。	職員	有給休暇取得日数	12日/年	
					企画財政課	市役所や公民館、図書館等の施設でチラシ・ポスターの掲示やリーフレットの設置を実施します。また、広報あがのや市ホームページでも情報提供を行います。	市民、市内事業所	情報提供	—	
					商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつける他、市広報やホームページで普及、啓発を行います。	市民、市内事業所	—	—	
		22	育児・介護休業制度の普及・啓発	育児・介護休暇の取得を促進するため、リーフレットやホームページ等により制度周知や啓発を行います。	総務課	特定事業主行動計画に基づき、職員に意識啓発を呼びかけ働きやすい職場づくりに取り組みます。	職員	育児休業取得率	女性100% 男性 20%	
					企画財政課	市役所や公民館、図書館等の施設でチラシ・ポスターの掲示やリーフレットの設置を実施します。また、広報あがのや市ホームページでも情報提供を行います。	市民、市内事業所	情報提供	—	
					商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつける他、市広報やホームページで普及、啓発を行います。	市民、市内事業所	—	—	

基本目標	重点目標	施策の基本的方向	番号	具体的事業	取組内容	主管課	令和7年度				
							実施計画		対象者	目標	
							項目	目標値		項目	目標値
Ⅱ 市民の多様な活躍を促進するまちづくり	2 男女の性別に偏らない就労環境づくり		23	ハッピー・パートナー企業への登録推進	ハッピー・パートナー企業への登録を推進し、ホームページ等により市内登録企業の取り組みを紹介します。	企画財政課	ハッピー・パートナー企業認定制度の後継制度である「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度」について、市ホームページや広報あがので紹介し、市内企業の登録を推進します。	市民、市内事業所	情報提供	—	—
						商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつけ推進を図ります。また、市内企業訪問時に情報提供を行います。	市内事業所	—	—	—
			24	ハッピー・パートナー企業に対する競争入札参加資格格付の加点評価の実施	入札参加資格業者の格付について、男女共同参画を推進するハッピー・パートナー登録企業に対し、加点評価を実施します。	管財課	1 総合評価方式の入札において、「新潟県ハッピー・パートナー企業」「いがた健康経営推進企業」、「えるぼし認定」、「くるみん認定」、「ユースエール認定」(以下HP企業等)へ登録している企業を、事前評価点の加点対象とする。 2 令和8年1月をもって入札監視委員の改選を行う予定であり、委員会の女性割合40%を目指す(現在は5人中2人が女性委員)。	1 入札参加者 2 入札委員会委員	1 総合評価方式の加点の有無 2 委員の女性割合 2 委員の女性割合40%	1 該当した場合に加点する 2 委員の女性割合40%	1 該当した場合に加点する 2 委員の女性割合40%
						商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつけ推進を図ります。また、市内企業訪問時に情報提供を行います。	市内事業所	—	—	—
			25	(1)男女の均等な雇用機会と待遇の確保	男女雇用機会均等法等の普及・啓発	商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつけ推進を図ります。また、市内企業訪問時に情報提供を行います。	市内事業所	—	—	—
						商工観光課	リーフレット等を窓口へ備え付ける他、市広報やホームページで情報提供を行います。また、週1回更新される求人情報(職業訓練情報掲載)を本庁及び支所に設置して周知を図ります。	市民	—	—	—
			27	男女共同参画に関する事業所への普及・啓発	リーフレットやホームページ等を活用し、女性活躍推進法に則り事業所への普及・啓発を図ります。	商工観光課	リーフレット等の窓口の備え付けや広報、ホームページを通じPRを図ります。	市内事業所	—	—	—
						商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつけ推進を図ります。また、市内企業訪問時に情報提供を行います。	市民	—	—	—
			28	(2)女性に対する再就職等支援の推進	就職・再就職に向けた学習機会等の提供	商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつけ推進を図ります。また、市内企業訪問時に情報提供を行います。	市民	—	—	—
						商工観光課	リーフレット等を窓口へ備え付け推進を図ります。また、市内企業訪問時に情報提供を行います。	市民	—	—	—
Ⅲ 女性が活躍できるまちづくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画の推進		29	(1)市の政策決定過程への女性の参画の推進	市女性職員の育成及び管理職への登用促進	総務課	男女問わず管理職職員の育成に努め、女性管理職登用に向けた意識改革を図ります。	職員	係長以上の女性職員の割合	40%	40%
						企画財政課	職員に向け、各種委員会等への女性の積極的な登用を周知します。	職員	女性委員の割合	35%	35%
	2 あらゆる分野での女性の参画の推進		31	(1)地域活動への女性の参画の推進	自治会等、地域における女性の参画促進	企画財政課	ホームページにより情報提供を行います。	市民	情報提供	—	—
						危機管理課	「災害備蓄計画」に基づいた備蓄品の更新や女性の視点を踏まえた防災用品の整備を行います。	市民	—	—	—
			32	(2)防災分野における女性の参画の推進	女性の視点を取り入れた防災体制の構築	消防本部	女性の視点を取り入れた消防団活動を実施するため以下の①～⑦に参画します。 ①市内幼稚園・保育園等での防火教室の実施 ②市内小学校へのういてまで(着衣泳)講習会 ③自治会防災教室でのAED講習会及び放水訓練 ④保育士、保護者、PTA、自治会等への普通救命講習指導 ⑤地域防災訓練 ⑥子育て親子カフェ「花どけい」 ⑦避難所炊き出し訓練(赤十字阿賀野市奉仕団合同訓練)	市民	参加者数	60%	60%
						農林課	アドバイザー活動を支援し、普及啓発を図ります。	農業者	参加者数	10名	10名
	(3)農業・商工業等自営業における女性の経営参画の推進		34	家族経営協定締結に向けた女性・若い世代への普及・啓発	女性の経営参画を促すとともに、家族経営協定について女性や若い世代への普及啓発を図ります。	農業委員会	各種事業や農業者年金加入促進の際に、若い世代や女性農業者へ家族経営協定について説明します。	農業者	参加者数	15名	15名
						商工観光課	リーフレット等を窓口へ備え付ける他、市広報やホームページで普及、啓発を行います。	市内事業所	—	—	—
			35	事業所等における女性管理職登用の促進	女性人材の促進に関する広報活動を積極的に行います。	商工観光課	リーフレット等を窓口へ備え付ける他、市広報やホームページで普及、啓発を行います。	市内事業所	—	—	—
						農林課	アドバイザー活動を支援し、普及啓発を図ります。	農業者	参加者数	10名	10名
			36	自営業や農業経営等における女性の経営参画の促進	家族経営を基本とした自営業等において、男女が対等に経営参画するための広報活動を行います。	農業委員会	女性農業委員による若手農業者や女性農業者の掘り起こし等の事業において広報活動を行います。	農業者	参加者数	7名	7名

基本目標	重点目標	施策の基本的方向	番号	具体的事業	取組内容	主管課	令和7年度				
							実施計画		対象者	目標	
							項目	目標値			
IV 誰もが安心して暮らせるまちづくり	1 あらゆる暴力の根絶 (1)ドメスティック・バイオレンス(DV)、児童虐待等の根絶と防止に向けた取組の推進	37 児童虐待・DV防止に向けた啓発の推進	37	児童虐待・DV防止に向けた啓発の推進	ポスター等による広報活動及び児童虐待・DV防止に関する講座等を開催します。	企画財政課	市役所や公民館、図書館等の施設でチラシ・ポスターの掲示やリーフレットの設置を実施します。また、広報あがのや市ホームページでも情報提供を行います。	市民	情報提供	—	
						健康推進課	ポスター等による広報活動及び児童虐待・DV防止に関する講座等を開催します。	市内の園児の保護者と園、学校	リーフレット配布数	1000枚	
		38 DV等に関する相談窓口の周知	38	DV等に関する相談窓口の周知	各種相談窓口について、チラシやホームページ等による積極的な周知を行います。	企画財政課	市役所や公民館、図書館等の施設にチラシ・ポスターの掲示やリーフレットを設置することで、情報提供を行います。	市民	情報提供	—	
						健康推進課	各種相談窓口について、チラシやホームページ等による積極的な周知を行います。	市民	チラシ配布数	400枚	
		39 デートDV防止に向けた啓発の推進	39	デートDV防止に向けた啓発の推進	生徒を対象にデートDV防止のため、チラシ等による意識啓発を行います。	企画財政課	市役所や公民館、図書館等の施設にチラシ・ポスターの掲示やリーフレットを設置することで、情報提供を行います。	市民	情報提供	—	
						学校教育課	企画財政課と連携し、資料・情報の発信等により、啓発に努めます。	生徒・保護者	情報発信・啓発	随時	
		40 市民に対する学習機会の提供	40	市民に対する学習機会の提供	市民を対象に、人権・DV等に関する研修会等を開催します。	市民生活課	パンフレット等を窓口に設置し、情報提供に努めています。	市民	随時	—	
						健康推進課	市民を対象に、人権・DV等に関する研修会等を開催します。	市民	チラシ配布数	400枚	
	(2)あらゆるハラスメントの根絶と防止に向けた取組の推進	41 あらゆるハラスメント防止に向けた啓発の推進	41	あらゆるハラスメント防止に向けた啓発の推進	セクシュアル・ハラスメント等、あらゆるハラスメント防止のため、パンフレット等による意識啓発を行います。	企画財政課	市役所や公民館、図書館等の施設にチラシ・ポスターの掲示やリーフレットを設置することで、情報提供を行います。	市民	情報提供	—	
						商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつける他、市広報やホームページで普及、啓発を行います。	市内事業所	—	—	
2 誰もが心身ともに健康でいられる環境づくり	(1)性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の推進	42 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発	42	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発	性と生殖に関する健康と権利について理解を深めるため専門家による講座等を開催します。	健康推進課	阿賀野高校3年生を対象にライフプランについての学習会を実施します。その中で妊娠・出産・健康について話をします。	阿賀野高校3年生	参加者数	30名	
						健康推進課	来所相談を水・金に水原保健センターで実施。電話相談は随時受付。妊娠中から産後を通して地区担当保健師が個別相談実施。健診や家庭訪問は対象者の成長・発達等に適した時期に実施。	—	—	—	
		44 学校等における性教育の充実	44	学校等における性教育の充実	性に関する正しい知識を身につけ、望まない妊娠や性感染症などの危険を回避する力とともに、命の大切さを学ぶ機会とする学習会等を開催します。	健康推進課	①市内の全中学校の2年生を対象に学習会を実施します。②希望する市内小学校の6年生に性教育を実施します。	①中学2年生 ②希望のあった小学校の6年生	参加者数	①320人 ②310人	
	(2)生涯を通じた男女の心と身体の健康支援	45 ライフステージに応じた健康保持の促進	45	ライフステージに応じた健康保持の促進	健康寿命の延伸を図るために、健康に関する情報提供や運動教室等を開催します。	高齢福祉課	水中運動教室を開催します。	市民(主に65歳以上の高齢者)	参加者数	320人	
						健康推進課	①元気長生き応援隊による健康教室を開催します。 ②ウォーキング等の運動教室(運動普及・員事業)を開催します。 ③フィットネス機器の一般開放を実施します。	市民	①開催回数 ②参加者数 ③利用者数	①65回 ②350人 ③6,000人	
		46 心の健康づくりの推進	46	心の健康づくりの推進	ストレスや心の不安等を解消するため、講演会・研修会を実施します。	健康推進課	①こころの健康づくり講演会 ②ゲートキーパー研修会 ③こころの健康相談(毎週水曜日)第2・4水曜は予約不要	市民	①開催回数 ②開催回数 ③開催回数	①2回 ②2回 ③年24回	
		47 受診しやすい健診体制の整備	47	受診しやすい健診体制の整備	生涯にわたる健康づくりを支援するため、特定健診や各種健診査の充実と、性差に配慮した受診しやすい健診体制の整備に努めます。	健康推進課	特定(一般)健診、各種がん検診を実施し、受診しやすい健(検)診体制の整備に努めます。	市民	受診者数	増加	
		(1)ひとり親家庭等への支援	48 各種手当・助成の実施	48 各種手当・助成の実施	児童扶養手当や医療費助成等により、生活の安定を図ります。	社会福祉課	ひとり親家庭が利用できる国・県・市(関係機関)の制度について紹介します。	保護者	—	—	
			49 就労支援の実施	49 就労支援の実施	ひとり親家庭等の扶養者の就労・キャリアアップを支援し、自立の促進を図ります。	社会福祉課	就労支援を必要とするひとり親家庭の相談窓口の充実及び国・県(関係機関)の制度について紹介します。	保護者	—	—	
	(2)生活困窮者への自立促進支援	50 生活困窮者に対する包括的な支援の実施	50	生活困窮者に対する包括的な支援の実施	生活困窮者自立支援法に基づく相談支援・就労支援等、各種支援により自立の促進を図ります。	社会福祉課	定期的に支援調整会議を開催します。会議には女性のスペース新潟の人など、女性の目線で支援できる人からも参加いただきます。	支援者	女性の支援者参加の支援調整会議(開催回数)	11回	